

会議記録(1)

会議名称	第9回北本市自治基本条例制定研究懇話会		
開会及び閉会日時	平成20年8月9日(土) 午後3時～午後5時		
開催場所	東部公民館講義室		
議長氏名	会長 内田政之助		
出席委員(者)氏名	浅野 昭八 加藤 信利 高荷 正春 田中 正昭	有働 秀鷹 河井 宏暢 田中 昭仁 佐藤 健市	内田政之助 古賀 利雄 堀越 一三 福島 洋輔
欠席委員(者)氏名	秋葉三枝子 山本 浩之	三橋 博	岩崎 雄一 加藤 一男
説明者の職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一		
事務局職員職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一 主査 鈴木 直美		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 懇話会素案の検討 4 その他 5 閉会 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 前文 第8回懇話会(20080726)合意文 ・ 前文 事務局修正提案文(20080809) ・ 他市自治基本条例の前文 ・ 日本国憲法前文 ・ 自治基本条例及び庁舎建設に関する市民説明会日程(案) ・ 北本市自治基本条例の制定について(市政モニター会議資料) 		

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>第9回北本市自治基本条例制定研究懇話会を開会いたします。次第にもとづきまして進行させていただきます。</p>
事務局	<p>2 あいさつ</p> <p style="padding-left: 2em;">・内田会長</p> <p>3 議題</p> <p>本日は、まず、議事に入る前に、先日7月29日に開催されました緑風政策フォーラムと日本共産党の合同勉強会に、事務局として現在の自治基本条例案文の議会に関連する部分の説明をまいりましたので、その内容につきまして、ご報告いたします。</p>
事務局	<p>—————報告—————</p>
事務局	<p>それでは、本日の議事に入りますが、議事の進行につきましては、会長にお願いします。</p>
議長	<p>(1) 懇話会素案の検討</p> <p>議題の(1)懇話会素案の検討に入ります。</p> <p>本日は、前回の懇話会で合意した前文案について、事務局が一部文章等を整理した案が提示されていますので、これについて確認をまいりたいと思います。</p> <p>事前に皆様のお手元に資料が届いているかと思いますが、この資料を見ながら今日は議論を進めてまいります。</p> <p>まず、事務局が提示した前文の修正案について、修正内容を説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>—————修正案について説明—————</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Cグループが当初提案した5つの段落からなる構成に改めた ・ 市名の由来については、前文で全てを説明することは難しいため、省略した ・ 先人達が残したものとして、自然のほかに「歴史と文化」を追加した

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民ニーズへの対応を条例制定の意義とした段落は、地方分権の問題についての記載に改め、基本原則を「自己決定・自己責任」と「市民主権」と位置付けた ・全体的に「私たちは～します」という文体に改め、新たなまちづくりを決意したことを宣言する文になるように整理した ・本日欠席の山本委員から、第２段落では、地方分権による要因とあわせ、「多様化する市民ニーズへの対応」についても盛り込むことを検討しておく必要があるという指摘を受けている <p>ありがとうございました。事務局修正提示案について、意見を伺います。まず、前文案を作成されたCグループの浅野委員、関山委員、河井委員に伺います。いかがでしょうか。</p>
浅野委員	<p>個人的にはいい整理の仕方をされたと思っています。内容も言葉もきちんと整理されていると思います。</p>
関山委員	<p>文章がこなれていてよくまとめられていると感じました。グループで議論した際には、なるべく文章を短くしようと努めましたが、適度な分量で、地方分権の記述も復活されていますし、これでよいのではないかと思います。</p>
河井委員	<p>内容はこれでよいと思います。</p> <p>ただ、「中山道がまちの中央を南北に走り」と表現しているので、荒川についてもその位置を表現しておいた方がよいのではないのでしょうか。また、「このような認識のもと」については、「この認識」と簡潔に表現してはどうかと思います。</p>
議長	<p>「中山道が南北に走り」と表現しているので、荒川の説明も方位的な表現が入ったほうがよいのではないかという点と、「このような認識」を「この認識」に改めるという提案ですが、いかがでしょうか。</p>
勝委員	<p>方角にこだわるのであれば「中央を南北に走り、また西端には～」と表現する方法があると思います。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
河井委員	北本に住んでいる人は分かりますが、他市の人には荒川がどこにあるのかは分からないと思いますので、そのような表現を入れておいた方がよいと思います。
議長	「西端」という表現を加える案が出されましたが、やはりこの表現がよいでしょうか
勝委員	歴史的な史実を表す資料では、西端という表現が多く使われているように思います。 それから山本委員から指摘のあった「多様化する市民のニーズへの対応」を入れるとすれば、「国への依存～」の部分はカットしてしまってもよいのではないのでしょうか。この文章表現はきつく感じますし、この部分をカットしても意味は通じると思います。
河井委員	前文の最初の部分は、まちの紹介的な内容で、読んだ人がそこへ行ってみたいと思うような表現がよいと思います。
有働委員	言葉の流れとして「西端」が入っていた方が読みやすいのではないのでしょうか。
議長	それでは、「西端には、かつて～荒川が流れる」という表現としてよろしいですか。
全委員	———承認———
議長	「多様化する市民ニーズへの対応」の部分につきましてはいかがいたしますか。
勝委員	地方分権の社会になり、国まかせ、また、市長・議会におまかせではなく、自分たちのことは自分たちで決めて責任を持たなければならない時代になったことがここで説明されていることが大事だと思います。ですから「市民ニーズの多様化への対応」だけではこの条例の必要性を説明するのは難しいと思います。 また、「国への依存との決別」という表現については、前文にしてはきつい表現になっているのでこの部分は削除してはどうでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	第２段落については、事務局の修正案から「国への依存との決別」という表現を削除することで決定したいと思いますがいかがでしょうか。
全委員	——承認——
議長	「このような認識のもとに～」の部分ですが変更しますか。
事務局	——他市の事例を紹介——
議長	事務局から他市の事例の紹介がなされましたが、このままでよろしいですか。
全委員	——了承——
議長	それでは、次に前回事務局から示された定義を含めた素案の訂正部分についての説明を受けたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
事務局	——修正提案について説明——
議長	事務局からの修正提案について、ご意見等がありますか。
河井委員	１２ページの２６住民投票については、住民投票に「参画する」ではなく、「参加する」ではないでしょうか。
田中（昭）委員	「参画」、「参加」ではなく、「住民投票ができる」としてはどうでしょうか
議長	住民投票の項目で、市民の権利の位置付けがないということが議員から指摘されたと冒頭の報告の中で伺いましたが、その点について事務局から説明をお願いします。
事務局	先ほど報告いたしました議員の勉強会で、市民の権利として、住民投票請求権が記載されるべきではないかという質問を受けましたが、懇話会の議論では、市民には、地方自治法における条例制定請求権があるため、あえてここで市民の権利として住民投票の請求権を位置付ける必要はないということを確認し、

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
有働委員	記載しないこととしたことを説明しました。
河井委員	いずれにしてもそのことは、条文作成の背景等の中に、懇話会で議論したことを記載しておく必要があると思います。
福島委員	条例で法律とは違った規準を定めることはできるのでしょうか。
勝委員	条例により、上位法より緩い規準を設定することは可能です。
田中（正）委員	市民から発議がしやすいよう、法律より条件を緩くしておく必要はあるでしょうか。
議長	北本の有権者数が約57,000人ですから、その1/50だと1,000人ちょっとです。昨年の懇話会の議論の中で、これより少ない署名で何でも住民投票にかけることができちゃうのはどうなのかということをお話した記憶があります。また、住民投票に掛かる経費についても議論した覚えがあります。
全委員	それでは、この内容は以前にも議論した内容ですので、このままの条文で「参画する」の部分を取るということでよいでしょうか。
田中（正）	———了承———
福島委員	一点だけ確認しておきたいのですが、この条文では「議会の議決を経て～実施することができる」としていますので、住民投票を実施することを確認する議決と住民投票条例の議決の2つの議会の議決を得ることによって、住民投票が実施されるということでしょうか。
議長	はい。住民投票実施の「議決」と住民投票条例の「議決」の2回の「議決」が必要だと思います。また、それとは別に住民投票に関する予算の議決も必要だと思います。
議長	一度に議決することはできないのでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
福島委員	投票を実施することを決める最初の議案が必ず通るという保証はないですから、この条文だと２段階になってしまうと思います。ただし、議会の招集権限は市長にありますので臨時議会を開いて短期間で実施するという事も考えられます。
議長	<p>それでは、住民投票については、このくらいにして定義の部分の説明をお願いします。</p> <p>定義から「市民」の説明を除いたということですが、その理由を説明してください。</p>
福島委員	<p>自治基本条例は小川の一番上流にある条例になりますから、ここで「市民」について定義してしまうと、下流にある他の条例にも影響を及ぼしてしまいます。つまり、他の条例では、条例ごとに「市民」の定義が異なっているにもかかわらず、この自治基本条例で市民を定義してしまうと、その条例にも影響を及ぼしてしまうことからこの条例では「市民」についての定義はしないほうが得策であると考えています。</p> <p>このような理由があるため、自治基本条例を既に定めている市町村でも市民について定義をしないまちが多いのだと思います。</p>
議長	それでは、市民についての定義はしないということにしたいと思います。
高荷委員	もし、定義しないのであれば、その旨を、解説に入れておく必要があると思います。
堀越委員	市民の定義については、今後実施する説明会で必ず市民から質問が出ると思います。
事務局	この部分については、きちんと説明ができるように後で整理しておきます。
議長	そのほか何かご意見等はございますか。
勝委員	何点か事務局に修正して欲しい点がありますので申し上げておきます。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的の項目の「条文作成の背景」の文章については、もう少し一般の市民に向けたわかりやすい表現にしてほしい ・ 「障害を持った人」を「障害を抱える人」に修正 ・ P 4 市民の権利での「市民はまちづくりの主体であり」と責務の項目の「まちづくりの主役」との整合 ・ P 8 健全な財政運営での「自立したまちづくり」は「自立した市政運営」に戻すべき ・ また、「財源の確保に努める」の前に「常に」を入れておく ・ P 8 財政管理の原則の解説では、「計画性をもち～」の部分から『経営的視点を持ち運用する』を抜かないでほしい ・ P 1 0 説明責任、参画・協働の推進と定義の項目とで、「政策の企画立案」の表現が違うので統一する必要がある。「市が実施する事業の計画策定、実施評価」に統一すれば良い ・ P 1 3 他団体との連携及び交流での「知識、意見等」を「情報や知恵」に変更してはどうか <p>以上指摘した点については、事務局に資料をお渡ししますので、会長副会長と相談の上、修正すべき点は、修正していただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ご指摘いただいた点については、確認しておきます。</p>
議長	<p>(2)地域別懇談会について</p> <p>それでは、次の議題 (2)地域別懇談会について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>———資料を示して説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月下旬と10月上旬の土日に庁舎建設に関連する問題と一緒に自治基本条例の説明会の開催を検討している ・ コミュニティの地域単位で説明会を企画し、8月7日（木）開催のコミュニティ協議会の会合で、各コミュニティ委員会の会長に説明会の日程調整をお願いした ・ 日程調整が済み次第、広報等で開催日を告知する ・ 懇話会委員にもスケジュールを調整のうえ、分担して説明会に同席してもらいたい

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の会議については、9月中旬以降に開催予定 ・次回の会議では、委員の説明会の役割分担を決めたい <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有働副会長あいさつ
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例制定研究懇話会 会長</p>	